

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和7年度第1回伊勢崎市自立支援協議会（全体会）
開催日時	令和7年5月9日（金）午後2時15分～午後2時45分
開催場所	市役所東館3階災害対策室
出席者氏名	<p>（委員） 奥寺会長、澁澤副会長、荻野委員、三澤委員、岡部委員、 渡辺委員、小林委員、岡田委員、高山委員、本島委員、 吉田委員、須斎委員、橋本委員、塚原委員、水谷委員、 栗田委員、藤江委員、遠藤委員</p> <p>（事務局） 障害福祉課 関根課長、深澤課長補佐兼障害政策係長、 松本主任、鈴木主任</p>
傍聴人数	0人
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び副会長の選出 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊勢崎市自立支援協議会の概要について (2) 伊勢崎市自立支援協議会の運営状況について 3 その他
会議資料の内容	<p>資料1 伊勢崎市自立支援協議会（全体会）委員名簿</p> <p>資料2 伊勢崎市自立支援協議会設置要綱</p> <p>資料3 伊勢崎市自立支援協議会について</p> <p>資料4 伊勢崎市自立支援協議会機関の概要及び委員名簿</p> <p>資料5 令和5年度及び令和6年度伊勢崎市自立支援協議会活動状況</p>
会議における議事の経過及び発言の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長及び副会長の選出 会長に県立障害者リハビリテーションセンターの奥寺委員、副会長に社会福祉法人桑の実福社会の澁澤委員が選出された。 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊勢崎市自立支援協議会の概要について 【資料1～資料4】 <p>会長 議事の1番目、「伊勢崎市自立支援協議会の概要」に</p>

	<p>ついて、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会は、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場として設置されている。 ・ 全体会の下部組織として運営会議を設置しており、その配下に5つの特定課題会を設置し、特定の課題に対して個別に協議を行っている。 ・ 伊勢崎市市民参加条例に基づき、資料4の機関の概要及び委員名簿について市のホームページで公開することとしたい。記載内容について誤りがある場合は事務局へご報告いただきたい。 <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>(2) 伊勢崎市自立支援協議会の運営状況について</p> <p style="text-align: right;">【資料5】</p> <p>会 長 次に、議事の2番目、「伊勢崎市自立支援協議会の運営状況」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 [令和5年度の主な活動状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度は、第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画の策定に向けて複数回にわたって全体会で協議し、令和6年4月に計画を策定した。 ・ 第1回全体会では、前年度の自立支援協議会の活動状況について事務局から報告させていただき、第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定スケジュールについて協議した。 ・ 第2回全体会では、第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画におけるパブリックコメント手続の実施について協議した。さらに、日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価についても協議し、協議結果を踏まえ、評価結果を群馬県へ報告させていただいた。伊勢崎市障害者就労支援協議会を中心に障害者センターで開催する障害者ワークフェスタについて報告させていただいた。 ・ 第3回全体会では、パブリックコメント手続を経て、第7期伊勢崎市障害福祉計画・第3期伊勢崎市障害児福祉計画（案）について最終確認を行っていただき、その内容についてご承認いただいたほか、令和6年4月報酬改定への対応について報告させていただいた。さらに、委員からの提案により、障害者権利条約における国連勧告の内容について情報共有を行った。
--	--

	<p>[令和6年度の主な活動状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、地域生活支援事業や在宅障害福祉サービスの見直しについて複数回にわたって全体会で協議し、移動支援事業、日帰り短期事業等の制度改正を行った。 第1回全体会では、相談支援事業者に対する実地指導を初めて実施するに当たり、その実施方法及び実施計画について協議した。 また、精神障害のある方を地域で支援する取り組みとして、伊勢崎市が厚生労働省のモデル地区に選ばれ、民生委員を中心として、約40名の心のサポーターを養成した。今年度も心のサポーターについて民生委員を中心に約100名養成する予定となっている。 第2回全体会では、地域生活支援事業等の見直しの概要について協議し、協議結果を踏まえ、令和7年度予算の編成を行った。また、特定課題会のこども支援部会の協議結果を踏まえ、「(仮称)児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会議」を設置することとした。さらに、12月の障害者週間に合わせ、本市で初めて障害者週間イベントを開催するに当たり、委員の皆様のご意見をいただいた。 第3回全体会では、令和7年度当初予算の内示を踏まえ、地域生活支援事業等の見直しの内容についてご承認いただいた。さらに、新規事業として、障害者雇用の促進のため、障害者雇用奨励金制度の導入についてもご承認いただき、それぞれ本年4月から運用を開始した。 <p>[今年度の全体会の開催予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度については、今回の全体会を含め、計4回程度の開催を予定している。 <p>会 長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>委 員 [特になし]</p> <p>4 その他</p> <p>会 長 最後に、事務局や委員の皆様から何かありますか。</p> <p>事務局 次回の全体会議を令和7年6月30日(月)午後2時から開催したいと考えている。</p> <p>委 員 [異議なし]</p> <p>事務局 あらためて、委員の皆様宛てに開催案内を通知する。 なお、開催通知の送付方法について、郵送ではなく電子メールでの送付としたい。また、会議への出欠席の報告方法について、従来の方法に加え、webフォームを用意</p>
--	--

するため、都合の良い方法で報告していただきたい。

5 閉会

事務局 以上をもちまして、令和7年度第1回伊勢崎市自立支援協議会全体会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。